



2020年3月3日

各 位

会 社 名 株式会社キ ャ ン デ ィ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 林 晃 生
(コード番号：1446 東証第一部)
問 合 せ 先 管 理 部 門 担 当 取 締 役 藤 原 泉
(TEL. 03-6862-1701)

株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2020年3月3日の取締役会決議により、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

また、当該売出しに関連して、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 3,000,000株 |
| (2) 売 出 人 | 新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2020年3月11日(水)から2020年3月17日(火)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。） |
| (4) 売 出 方 法 | 野村證券株式会社を主幹会社とする引受団（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格等決定日の5営業日後の日。 |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 林 晃生に一任する。 | |

ご注意：この文書は当社株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>2. を参照のこと。）

- | | |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （１）売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 450,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われな場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。 |
| （２）売 出 人 | 野村証券株式会社 |
| （３）売 出 価 格 | 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。） |
| （４）売 出 方 法 | 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が上記「1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）（２）売出人」に記載の売出人である新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 |
| （５）申 込 期 間 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。 |
| （６）受 渡 期 日 | 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。 |
| （７）申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| （８）売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 林 晃生に一任する。 | |

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

今般、上記株式売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が貸株人から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、450,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2020年3月27日（金）までの間を行使期間として貸株人から付与されます。

また、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2020年3月25日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式

ご注意：この文書は当社株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借入れ、貸株人から野村證券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合、当社株主である林晃生、株式会社T R A及び佐藤一雄、売出人かつ貸株人の無限責任組合員である新生クレアシオンパートナーズ株式会社並びに同社の株主である新生企業投資株式会社及びクレアシオン・キャピタル株式会社は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は当社株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

II. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出し及び「I. 株式の売出し 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しのための貸出しに伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

① 名 称	新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合
② 所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
③ 代表者の役職・氏名	無限責任組合員 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 新生クレアシオンパートナーズ株式会社 代表取締役 松原 一平
④ 事業内容	投資ファンド

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

① 氏 名	林 晃生
② 住 所	東京都練馬区

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2019年9月30日現在)	40,912個 (4,091,200株)	39.62%	第1位
異動後	6,412個 (641,200株)	6.21%	第2位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合及び大株主順位は、2019年9月30日現在の株主名簿による総株主の議決権の数（103,266個）*及び株主順位に基づくものであります。

※議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 1,200株
2019年9月30日現在の発行済株式総数 10,327,800株

2. 異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにより売却される30,000個（3,000,000株）及び「I. 株式の売出し 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しのために野村証券株式会社に対し貸出される上限数である4,500個（450,000株）を控除して算出したものです。

3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

ご注意：この文書は当社株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(2) 林 晃生

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2019年9月30日現在)	16,044 個 (1,604,400 株)	15.54%	第2位
異動後	16,044 個 (1,604,400 株)	15.54%	第1位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合及び大株主順位は、2019年9月30日現在の株主名簿による総株主の議決権の数(103,266個)及び株主順位に基づくものであります。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の受渡期日(売出価格等決定日の5営業日後の日)

5. 今後の見通し

本異動による当社業績への影響はありません。

なお、上記4.の異動予定年月日の翌日以降に、売出人かつ貸株人の無限責任組合員である新生クレアシオンパートナーズ株式会社が新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合契約の規定に基づき受け取る予定の当社株式を新生クレアシオンパートナーズ株式会社の株主である新生企業投資株式会社及びクレアシオン・キャピタル株式会社へ譲渡又は処分する意向を確認しております。

以 上

ご注意：この文書は当社株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。